

周産期からの子育て支援に取り組むスタッフをつなぐ

ハロー・ファミリーカード通信

「私たちは、妊娠・出産から始まる子育てを応援します」



第3号

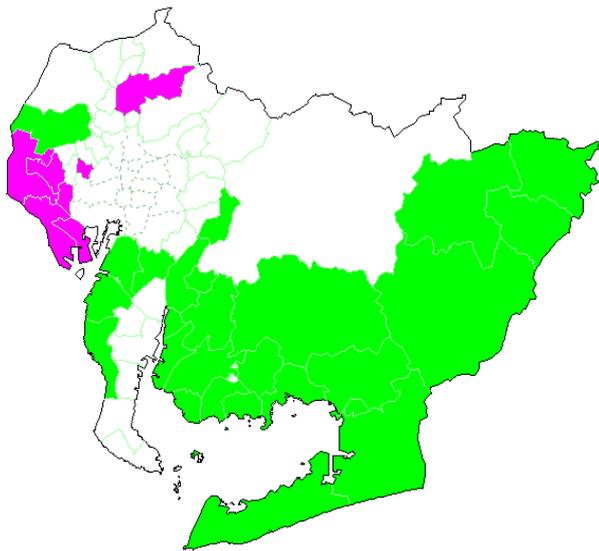
<平成23年6月発行>



～すべての家族に安心を届けるために～

平成18年1月から始まったハロー・ファミリーカードプロジェクトは、西尾保健所管内を皮切りに、隣接する衣浦東部保健所管内へひろがり、平成22年度には豊川保健所管内、岡崎市保健所管内、一宮保健所管内の稲沢市、知多保健所管内でも導入されました。また、地域の医療機関や保健機関との話し合いが重ねられ、今年度より春日井保健所管内の小牧市、津島保健所管内で導入されます。合わせて58医療機関、38保健機関、1福祉機関が参加するプロジェクトとなりました。

国土地理院承認 平14総機 第149号



愛知県 *ピンクは平成23年度から導入の地域
(緑はすでに導入している地域)

このプロジェクトは子育てをスタートする母に対し、医療現場と保健現場のスタッフが協働して子育て支援に取り組み、子育て不安の軽減や虐待予防を目指す取り組みです。カードは、子育て上の些細なことでも相談してよいという気持ちに母がなるための**支援ツール**であり、医療機関から保健機関につなげることの同意を母から得るための**連携ツール**でもあります。出産後に気になる母親にカードを渡しながらか「お母さん、ひとりで悩まないで。心配なことがあれば、ここに相談していいんだよ。」というメッセージと安心を伝えることができます。

カードの配布場面やカードの渡し方などは、各医療機関・助産施設、保健機関で工夫していただいていると思います。このカードは、担当助産師・看護師・保健師の名刺がわりに利用しているところがあれば、病院から地域へ連絡表を送付する時に、「確かに連絡したから安心してね。遠慮せず相談していいんだよ。」とお母さんに安心を目に見える形で示すために使っているところもあります。また、地域の医療機関・助産施設と保健機関がこのプロジェクトをきっかけに顔が見える関係になり、お互いの役割を理解したり、協働して母子保健の課題に取り組んでいくのに役立っているという声もありました。今後もそれぞれの機関で創意工夫をしながら、カードを通して、子育てをする母に安心感を提供できるようにお手伝いしていきます。

たから安心してね。遠慮せず相談していいんだよ。」とお母さんに安心を目に見える形で示すために使っているところもあります。また、地域の医療機関・助産施設と保健機関がこのプロジェクトをきっかけに顔が見える関係になり、お互いの役割を理解したり、協働して母子保健の課題に取り組んでいくのに役立っているという声もありました。今後もそれぞれの機関で創意工夫をしながら、カードを通して、子育てをする母に安心感を提供できるようにお手伝いしていきます。

周産期医療現場スタッフと取り組む子育て支援に関する研修会

① テーマ「虐待対応の現場からの提言～保健師だからできる活動」

◆話題提供

「児童相談所での虐待対応における保健師の役割」

愛知県中央児童・障害者相談センター 青山 亜由美氏

「虐待対応の現場から～保健師だからできること」

半田市子育て支援部子育て支援課 間瀬 小夜子氏

「支援のチャンスは定期的な訪問から生まれる」

豊橋市保健所こども保健課 花井 詠子氏

◆講演

「児童虐待防止の視点からみた母子保健活動」

講師 栃木県南児童相談所 家入 香代氏

平成23年2月25日（金）にあいち小児保健医療総合センターで「虐待対応の現場からの提言～保健師だからできる活動」をテーマに研修会を開催しました。今回は、福祉分野など様々な場所で活躍する保健師から、その活動について報告をしていただきました。

当日は保健機関が39名、医療機関が15名など計55名の方々に参加していただきました。内容については大変好評で、「普段知る機会がなかった福祉分野での活動を知る機会になった」、「訪問の大切さを理解した」、「医療機関と早期から連携することが重要と改めて思った」、「ケースに対する視点、姿勢が勉強になった」、などの意見が聞かれました。内容を一部ご紹介します。

【母子保健活動とは～児童虐待の視点から】

- 妊娠期・周産期・産後の予防的スクリーニングと支援をがんばろう！
- 既存の母子保健活動の中から「丁寧に必要のある親子」をスクリーニングして、積極的に関わろう！
- 医療機関からの情報提供は慎重に対応しよう！
- 転居の引き継ぎは徹底しよう！
- ネットワークは上手に活用しよう！

【ネットワークの活用方法】

- 虐待を疑う事例に出会ったら、「児童虐待通告書」を作成の上、児童福祉担当課に受理会議の開催を要請し対応方針を検討する
- 「乳幼児家庭全戸訪問事業」「**特定妊婦**」は児童福祉法に位置づけられているので、丁寧に支援する必要がある事例は、要保護児童対策地域協議会に事例を提供し、ネットワークの中で支援の検討をする

～**特定妊婦**とは？～支援が必要な妊婦としてH21 児童福祉法に規定されました

若年、未婚、母子健康手帳未発行、妊娠後期の妊娠届、妊婦健診未受診、妊娠中の喫煙・飲酒、妊娠葛藤、家族からの支援が無い、経済的な問題がある、産後の生活環境のイメージの無い、妊婦の親としての母親モデル（自覚）の無い、妊婦の心身の不調

- 虐待予防とは→父母に自信をつけさせること、自己肯定感を上げていくこと
- 地域の保健師だからできる虐待予防とは→父母の行動変容ができる、自発的解決に繋がれること

そのための【支援の法則】

- ①徹底的に母父支援を貫く
- ②早期から他機関との連携
- ③オブザーバーの意見を聞く

～「支援のチャンスは定期的な訪問から生まれる」より

② 講演会

◆講演

「児童虐待が脳に及ぼす影響～脳科学と子どもの発達、行動」

講師 熊本大学生命科学部小児発達学

友田 明美 准教授

平成 23 年 5 月 22 日（日）にあいち小児保健医療総合センターで「児童虐待が脳に及ぼす影響～脳科学と子どもの発達、行動」をテーマに研修会を開催しました。今回は、この分野では日本の第一人者である、熊本大学生命科学部小児発達学准教授の友田明美先生からご講演をいただきました。

当日は保健機関が 33 名、医療機関が 29 名、福祉機関 20 名、その他 8 名など計 90 名の方々に参加していただきました。感想として「虐待が脳に与える影響、そして子どもの未来に及ぼす影響を知り驚いた」、「心が傷つくとは脳が傷つくことと分かった」、「子ども達がスクスクと成長していけるように愛着形成の支援、関係機関との連携をしっかり行いたい」、「ストレスを克服する力、レジリエンシーに興味がある」、「子を育てている母として勉強になった」などが聞かれました。質疑応答の様子を一部ご紹介します。



Q：日本ではなかなか里親が増えない。里親制度の意義を聞きたい。

A：ラットの実験でもストレス耐性の遺伝的要因は環境要因により変化することがわかっている。つまり子より育ち。里親により愛着形成の修正の機会が期待できる。外国では当たり前前に養子縁組制度が取り入れられているが、文化の違いからか日本ではなかなか進まない。もっと進むように国全体で取り組むことが必要。

Q：訪問する中でコミュニケーションが下手なお母さんが多いことが気になる。夫婦間、親子間など人とのコミュニケーションがうまく行かずそれがストレスになっているのではないか。

A：情報社会の中で人と関わることなく過ごすこともできる状況。人格形成に必要なコミュニケーショントレーニングが難しい時代である。それでもコミュニケーションを豊かにすることは大切。気づいたことはいろいろな機会を捉えて行政でも提言してくると良いのでは。

[あいち小児保健医療総合センターのホームページをご利用ください！](#)

◆周産期医療現場スタッフが取り組む子育て支援マニュアル

—周産期医療現場での親子支援に役立つ内容です—

<http://www.achmc.pref.aichi.jp/manual/kosodate/>

※アクセスには、ユーザー名とパスワードが必要です。

ユーザー名:**achemec**

パスワード:**achemec** (ともに小文字で入力してください)

◆保健機関から医療機関へのPR

—愛知県内各市町村の妊娠中から乳幼児期の母子保健活動を掲載—

<http://www.achmc.pref.aichi.jp/Hoken/hokenkikanPR/hokenkikanpr.htm>

◆妊娠・出産・育児期に支援を必要とする家庭の地域における保健医療連携システム構築ガイドライン

—医療機関と保健機関の連携を考えるうえで必見です—

<http://www.achmc.pref.aichi.jp/Hoken/web/guideyanagawa.pdf>

◆愛知県乳幼児健康診査マニュアル(第9版)

—平成23年度から子育て支援の視点を取り入れた新しい健診体制になりました—

<http://www.achmc.pref.aichi.jp/Hoken/manual.html>

ファミカ通信編集局より

ファミカ通信は、保健や医療等の現場で多忙な毎日をご過ごしておられるスタッフの皆様に向け、あいち小児センターから発信する小さなメッセージです。

通信の中で少し報告させていただきましたが、今年に入って「周産期医療現場スタッフと取り組む子育て支援に関する研修会」を2月と5月に実施しました。2月の研修会では、発表者の保健師の情熱を存分にお伝えできたと思います。皆さんが共通して「ネットワーク」、「連携」の重要性にふれていたように、それぞれの役割を十分に果たした上で各機関でつながることが、よりよい支援に不可欠と思われました。

5月の研修会では、豊かな経験と知識に基づいた友田先生のお話を聞く機会を持つことができました。虐待による心の傷を脳科学で解き明かすという画期的な内容は、すべての参加者の今までの疑問を解き明かすことができたのではないのでしょうか。同時に私たちがすべきことも提示していただいたことで、今後どのように取り組むかをそれぞれで考える機会になったと思います。

このような研修会を今後も実施していく予定です。

私たちはすべての家族が安心して子育てができるように、これからも応援していきたいと考えています。

*ファミカ通信を希望される方は必要部数をお送りしますのでご連絡下さい。

発行 あいち小児保健医療総合センター保健センター保健室

〒474-8710 大府市森岡町尾坂田1番2号

TEL (0562) 43-0500 FAX (0562) 43-0504

URL:<http://www.achmc.pref.aichi.jp/>

